



令和4年7月22日（金）  
国土交通省関東地方整備局  
長野国道事務所

## 記者発表資料

「R4国道18号新篠ノ井橋耐震補強（その1）工事」及び  
「R4国道18号新篠ノ井橋耐震補強（その2）工事」において  
「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」を試行します。  
併せて「余裕期間制度」及び「難工事指定」を採用します。

工事発注において、予定価格超過や入札参加者がいないことなどを理由として、入札のとりやめや不調が予測される工事について不調・不落対策を試行しております。

今回発注する「R4国道18号新篠ノ井橋耐震補強（その1）工事」及び「R4国道18号新篠ノ井橋耐震補強（その2）工事」については、「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」を試行します。併せて、「余裕期間制度」及び「難工事指定」を採用します。

### 「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）」

競争参加者が少数と見込まれ、技術難易度が比較的低い工事について対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げ実施を加算点としています。

### 「余裕期間制度（フレックス方式）」

本工事は、発注者が示した工事完了期限までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定できる「余裕期間制度（フレックス方式）」を採用します。

### 「難工事指定」

本工事は、工事を適切に完成させた場合、その後の発注工事における総合評価項目「難工事施工実績評価対象工事（試行）」を加算対象とする「難工事指定」を採用します。

### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ、神奈川建設記者会、  
長野市政記者クラブ、長野市政記者会、長野県庁会見場

### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 長野国道事務所  
副所長（技） 西東 俊郎（さいとう としろう）  
管理第二課長 榎本 明（えのもと あきら）  
電話 026-264-7001（代表）

## 《工事概要》

- (1) 工事名：R4国道18号新篠ノ井橋耐震補強（その1）工事  
R4国道18号新篠ノ井橋耐震補強（その2）工事
- (2) 工事場所：長野県千曲市屋代地先
- (3) 工期：契約の翌日から令和5年6月30日まで
- (4) 入札方式：公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）
- (5) 工事種別：橋梁補修工事
- (6) 工事内容（概要）：

○R4国道18号新篠ノ井橋耐震補強（その1）工事  
橋脚巻立て工 3基 橋梁補修工 1式 仮設工 1式

○R4国道18号新篠ノ井橋耐震補強（その2）工事  
橋脚巻立て工 1基 構造物撤去工 1式 仮設工 1式

## 《公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式）の試行について》

競争参加者が少数と見込まれる対象工事ごとに技術資料収集に係る公示資料の交付を受けて、競争参加希望者が参加表明確認申請書及び技術資料（参加要件は企業のみとして技術者要件を求めない。）を提出し、指名基準による選定を行い、指名された競争参加希望者により総合評価落札方式で落札者を決定するものです。

なお、総合評価は、災害活動実績及び賃上げ実施を加算点としています。

## 《余裕期間制度（フレックス方式）について》

本工事は、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建築資材、労働力確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、契約時に令和5年6月30日までの間で、受注者は工事の始期及び終期を任意に設定することができます。

なお、工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等の配置が不要となります。

## 《難工事指定について》

「難工事」指定された工事は、完成時に70点以上の工事成績評定を通知された場合、今後発注される「難工事施工実績評価対象工事（試行）」の総合評価の評価項目において加点対象となります。また、加点対象となる期間は、審査基準日の月以前の1年間に元請けとして、完成・引き渡し完了した施工実績が加点対象となります。

また、主任（監理）技術者または現場代理人として従事した経験について、審査基準日の月以前の4年間を評価対象とします。

## 《スケジュール》

- 入札公告、入札説明書の交付：令和4年7月22日（金）
- 技術資料等の提出期限：令和4年8月 2日（火）
- 入札書、工事費内訳書の提出期限：令和4年9月 2日（金）
- 開札日：令和4年9月 7日（水）

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式)の試行について

対象は  
一般土木  
C,B+C工事  
維持修繕等

## 【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ **指名競争・総合評価落札方式**  
→災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上

**公示** (工事内容・入札時期・落札方式等)

工事参加希望の意思確認・技術資料の提出  
(参加意思表示申請書+必要資料の提出)

参加要件は企業とし、  
技術者要件は求めない

指名基準による選定

発注(指名通知) 以降は指名競争・総合評価  
落札方式の手続き

指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+加算点(11点)+施工体制  
評価点(30点))÷入札価格=評価値  
※加算点は災害活動実績+賃上げの実施  
に関する評価

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

災害協定の締結や活動に係るインセンティブの向上